

JA えちご中越 地域農業応援 積立金事業



【園芸品目生産拡大支援事業】

第2次申請の受付を始めます！

申請受付期間 令和8年9月1日（火）～令和8年10月30日（金）
事業実施期間 令和8年2月1日（日）～令和9年1月31日（日）

○概要 ※詳しくは事業受付窓口にお問い合わせ願います。

	園芸品目生産拡大支援
助成額	事業費（税抜）の4／10以内 限度額100万円
対象者	◎販売を目的とした生産を行っており、意欲を持って品質の向上や生産量・生産規模の拡大に取り組むJAえちご中越管内の農業者（個人・法人）又は農業者で構成する組織で、下記の事項に該当する者 以下の要件を全て満たすものとする ①基準年から3年後に、以下のいずれかの拡大に取り組む農業者 【面積拡大】10a以上 【販売額向上】売上高5%以上（各品目ベース） ②主食用米生産数量目安に応じた生産に取り組んでいる農業者
対象費用	園芸品目の生産拡大や新たな取組を行う際に必要となる機械・設備導入にかかる費用 ※ただし、行政等から補助金の交付を受けた、または受ける予定がある場合は支援対象外
対象外となるもの	①個人売買等による中古機械 ②リースによる導入

留意事項	①事業を活用する場合は、取組内容等JAとの事前相談が必須です ②原則、審査決定前に納品したものは対象外 ③本事業における支援は実施期間中1事業者1回とする ④事前相談時に能力算定を行い、概ね90%以上の稼働率確保
------	---

お問い合わせ
事業受付窓口

各営農センター園芸担当まで